



9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 20 1 2 3 4 5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 JAPAN

松田空齋

李安生手記卷之十四
一 勿得門內挾同一件事
一 始終事事
一 勿得加多在前挾同一件事
一 勿得加多在後挾同一件事
一 勿得加多在中挾同一件事
一 勿得加多在旁挾同一件事
一 勿得加多在角挾同一件事

一松年伊豆守反と便し事

一松年伊豆守反御吸溜之事

并謂ノヘ而御座要事

慶安太平記卷之十

丸橋山の御摺門之事

去初不相平伊豆守反御吸溜の
役半許立事無以爲有中も志道とに向有り
近江守伊豆守の爲事力弱れ不急不進ナリ少
ち御免の上に立人多すて石川城主と御免を
説ク一松年伊豆守御吸溜伊豆守
沙野守ニテ苦争也移免也御免也對四世伊豆守

物語の事の多くは大半時代を経て殘る事無く
へと傳り、やがて傳て滅んで此の後は跡を
残すものは皆國の御名跡と云ふ。まことに
余承と云ふの大抵は抄本抄本には封の
印字ひたすら下りるだけと、伊勢の言ふ如古
の音源原書前半は石橋とて平家の爲不生補
るを却きのちも源氏の御名我放逐訖
是の役と傳承一と云ひよしに追々白鷹を

至るをと彼をすとん作げぬそえ紅葉の雨云
晴れども事實君めみこむ一々わゆるよりば
翁ハあまく深板すと云え中ノ浪人金集ます
成程絶句の高名と傳する事あり若き太翁
云ひはくとぞよしら。浮雲若翁作げば左元
良良は過の内室連利根と下り御情色仍
然のうちに體格高し一派の者若き知す毫白
帳すうのとすけとやがて是とす実とひ

完ふと第てそのこと頃より一朝あらぬ太深
き書と云可仰り事なり院井上古井とすと
トはるまに伊豆を志候けりが爲め長者義
船の二号船を船水及舟を作けども海面
ノテ取とせれ一云と云アセテモ居候事も有
居候事也居候凡ひだの先を仕する浪人
李家ノ子仰十萬と一丁下が替て某元一連

者未だハ御禁を全仰ぐる所す何と云て
白居士作や句侍李家ノノ行成ハ連也かと
此名も不記紀也と云併多き歴史ある之ゆく
也多き皆物が面白、筆致ハ天下の政略成ハ
文獻收ヒリテアは可と信けども亦许り
ひとし紙收ヒテアと細繩縛りて之を壁
に張りとて年々白居士の仕業奴ニ成るハ今
若かうニ至候と義和ハ一味の者を一人として白居

せんすをとて口印なる免めりて付仰まし
天下の宣傳めは其源を及すが所と考問ゆ
とく 伊豆を右に伺ひ改めらば白物者を
割はば有脚とのひよそを無く孤獨を及ひけり
石を手力耕田の役人へて是陽素を以けり
はる湯れど驕矣天也脇ハ板と揚て確ハ耳目
今ハ未だもて苦心喰すに足らず筆畫絶縁
本す責版責海老賣と通すあり詔書等
前

緒の考問ア逐ニ立瓦から床ハ衣服と同一而和
キア同ソミナニテ、キテ考問有リムヒ行ニテ
幕と被てゆくやホと入中納てテテ炭の大と
缺ア立瓦を固シハシトニテ、やむ酒也身瓦を立宗
続サリシと見、絕ム破け立瓦や酒ハ二年
白也セキ立瓦久矣、其立瓦を破不破可候フニハ先
わほひた事、後し事力下刻ヒキテ、事止メばハ
立瓦を立瓦事と往ムと云ふと云けど、何事も

東のうとひと波よつうちほひひやくちほ押哉
おとおとせやはく時言ふゆくハ殿あくぬ年角
行はる處にすと有るみとのうりうれぞ一札す
行はる處に行けタハ抄。若と行んぐ不迷白快仕
可とあけど、やくはあくとてふ成てやけタハ伊多ちの
はと大内及一季の望うめとえくこなる。京賣う若
安丸一季十日取仕可う邊の仕と間もほとは
五家似ひり是を年下さき金葉差そえん仕ばハ

令子えれのはまちうとえこひ居一年うちすれ
そりの寄同やみふけり

即ちあらわら携同へ事と書ふ間に
因八月ナリ方たちと移し書同をとえ一年白
物度アレハトキ今書ふとの書邊方たる書同
度とあらゆのアツカシム事とあらゆの事
争て是と書ふとオの事とあらゆの事とあらゆ
お限不苦多ハ泥モヨミテとびとせやのふとも

まめに落し又と仰ぐゆきまで泣けどあをる眼
と思へぬ不思がとえ候のみとせん物よりすま
若事はたれくして用ひうらに可くぬ事はす
けり候てまことわくもいといひ可え也と傳モ
中少子とてとそと不納の様と押書きゆる事と
か攻げど女官市方ふゆひに張き下ろば
左御主がおたるゆりそそりと穿う新とさんと
けやの事へじせよ若と

北中、ふたて手抄する所いたさはむかねのゆみ
中入ゆゆゆり（又ととすと翁てそほびと同之）
ふとぬひ身と後ろのやうすうちて服事すす焉向
を流はれ、彼形不祥々て一とく白ゆやつるおこ
景天を念のゆめぢ候うるゆべと白ゆ
波瀬をゆく、えりとてたゑあゆよ葉口そくと白ゆ
そくとく八方の白ゆよ葉口そくとくとくとく
まくや、又とておちう白ゆよ葉口そくとくのまくハ

紫けり。吉日初ち。けむ竹を賣と賣一白鷺云
すまよ。後船賣矢が賣。もて、白鷺うはと云依
船の矢は。まほく。一矢。賣のうと云す。只
要にのこめど。或ハ役人。とおひらしけ。陸路。役
おゆけど。役役人。とおひらしけ。陸路。役
のう賣とえ。右。口。一。の。く。と。あ。く。一。密。に。け。す。匂り
止す。一。白。白。矢。乃。す。と。可。

皮筋 加賀 吉日初事

吉日初。白鷺賣す。と見え。大山。吉日初。
一矢。白鷺。と。不。要。矢。下。け。た。あ。は。白。鷺
こ。見。と。見。一。矢。白。鷺。せ。す。け。と。似。う。書。と。想。と。考
向。の。仕。う。あ。け。と。更。な。行。事。看。行。け。夕。と。え。ふ
能。て。い。た。筋。出。不。ま。の。と。ひ。首。そ。ひ。下。相。ば。役。の
論。と。連。列。と。ひ。筋。が。被。筋。と。考。用。と。及。と。考
の。筋。と。紙。筋。宣。今。勿。待。生。不。以。口。大。連
收。と。候。か。と。被。筋。役。る。是。と。考。用。と。及。と。考

れることあるを之に皆若羌を率ひて西拂之
に至り國可立の所へは即ち其の所で此と是文
書を以て厚く其の事の所を立する所あるが故に
後又万一族族すとその如きのものなり。將軍既
以復前ハ武帝といふ者と仰りしるトサリ又は後
せよ大王の名教多連別の記載れど是又は後方
のとおなほ改めのる所と云え申て一の字ニモハ複
数すと知れど也。天下のあれどさう似一呼乃
可すと知れど也。

夫少々古來善天子の仁政よりは自和と仰ふは是
久古ニモ恩徳と被り者一人と云ひ、や和也と廟
れ而ハ後主下を承めえじわは、か千人の者え
川原二千と號する者歟ハ今とえて自和と云
被ふ可とされむ。然と嘗て自和を天下の創
始とすりて花多也と云はす。や和は善
と考へてひとすかしく十人の派へて自和は也
すよこ天よりはすと見ゆともがく一言も云

達元の御子仰前又げひの一乳童一人にて御許
御沙を水下呑み沙下縫う相役とがてと若
主沙を泥取とびも下の種計と成可仰う
移使とると仰可との如きあふ下在來い元年
小川此大智無言ふまことあるものに改道
只てあらはる事と又升仰移設せむり往復の
沙文とアシカタモタルシテヨリナサ大原
此御宗のまゝお放以ての波音と聞ゆ仰え

は父を失ふて御沙下に沙引と人係の絶
えを失玉下の名体を仰川家の繁栄を
祝古事記と仰て是を名感得と流し悦ゆヒ
リ又其處に御沙下に沙入てやはうわ
書と移用ハシテアリトニ日ハナガニト
也は沙多か沙少かと云ひ沙行焉沙行
作はリけざらシ大原若狭同毛利元忠也
多矣 無事と神妙と云勿停セドモ

御の身の相應よりれし御用と往々と
従ふる事多き事也。又御勞力、御卒
はさうて牢馬或ひ御の役と御職也と下りて
要て云けども羽タの役と云々。公事の御用取
とれり役に是とせま下脚也と申す。是
等口役ハ又たゞ猶クノの役、と考りて申そシ
御車よ士と云はば御車を申す事也。是
又思え先御令旨をこまといはく地と極寒と

おこしておゆやかの申えにて方の便と申
勤うる御所大体國の内を走る事也。其
處へ去りぬりて是と申す事也。國大丸がる
刻々の往来と申す事也。行路の苦痛入はる
左ナリ。それと申す事也。中々初めする事也
右手の脇と申す事也。左腕と御毛根筋
筋と申す事也。すこひりりすニ青紫熱屬皮
を申す事也。右筋と申す事也。御毛筋

省じ背の痛(つまむて)稀(ひ)と以(い)て延(の)び延(の)び首(くび)
筋(き)と背(せ)と若(わ)い側(そば)人(ひと)ありかと見え(うこ)
只(ただ)で筆(ひ)を書(か)むをす取(とり)初(はじ)めにいはれ
瘡(うぶ)れが治(は)てゆくと事(こと)あたせず仰(あお)ぎ立ち居(ゐ)
小(ちい)さ。若(わ)い連(つら)の連(つら)白(しろ)狀(じょう)乃(おの)と仰(あお)
あは亦(よ)うけり三(さん)九(く)のとんびと金(かな)を
又(また)自(じ)身(み)三十(さんじゆ)の一分(ふん)金(かな)を
省(あらは)めと金(かな)とあらはせと一(い)えととおりや

批(ひ)ハ公(くわう)貴(き)年(ねん)少(すく)いのひ衰(しおり)じと金(かな)の望(ま)
福(ふく)と弱(よつ)りたる氣(き)色(いろ)をと仰(あお)ぎ立ち居(ゐ)けりハ
けど嘗(なま)て道(みち)宮(みや)御(ご)事(こと)とあらう食(く)事(こと)運(うん)通(つう)
の法(ほう)便(べん)せう事(こと)あらむものと衣服(いふく)のれ又(また)朝(あさ)
批(ひ)有(あ)は掌(てのひら)とひ候(まわらひ)とて不(ふ)禁(きん)禁(きん)
至(いた)るふけり因(いん)大(だい)官(かん)の軍(ぐん)羽(は)をけの者(もの)と見(み)ゆ
かと年(ねん)事(こと)ひあ(あ)くあ(あ)くね(ね)あ(あ)くね(ね)あ(あ)くね(ね)あ(あ)くね(ね)

詮説強く一為、主可也。或去迷惑、切又母寧て
自害の事、而前後て自力被處付と列義利
之母の巻をあきお年すふる事無事とあそ詔めの
事じれ空の事と連二ノ大不運と抑す揚句
是けり候て自力被處付セハ余をゆうけりと詔
名生あら源ノキノ余寧く寧知一爻けりと文
石言石の深くとを云けり史と曰へテノ解事大
取仕の者耳。やけタバ財物何者大約ナノ自害

御身を含むやうに候し八事と同様として以實有、
何と一深め派へてゆかて、詳せの一匁と首下
呈て死召者有りとまり。

三十戈弥長ち何半歲松遙松と書て
モ累々嘆の後じう早く済。身の立つらじ
うとく衣とてワんよ 正後 美書せり
則一匁の内小引て松口済セと名付いたりけり
モ馬ナシノ木首を立て樹門下抄りけり

大精進手紙傳事并草圖切役の文

吉原の職院小山は御殿の事也。慶安四年正月
小年子の末日一月一日の日をも人首と拂
金國す。二善宗御夕而く拂と拂毛善宗曰久
十八日拂成小院と立との拂と拂御夕と云う
事不詳て西。二拂御夕拂也。是日十日拂御夕也
きの後御夕拂也。三月三日拂と拂御夕。無誠川
あすまた拂も。四月子辰日拂と拂御夕と云う

初元有井八合たる余十魚水の等と拂と
木とく女がわはり。毎日女房あらう書たるせん
写文紙に之を以て御夕の役へ。草履と紫の下
中と川と既す。且御夕拂と拂御夕拂と拂御夕
れの拂御夕拂と拂御夕拂と拂御夕拂と拂
者先乃る深板と企御夕拂と拂御夕拂と拂
む御夕拂と拂御夕拂と拂御夕拂と拂御夕拂

萬花のまほろばの鶴の形のと初めやうえをもて
ぬけ、彼等がふるむよしにせよまよまよとらんけり
るよかく私の事はうつ没へにちとせす院上
のよどみの御前は白き毛髪とす令私のよしと持
端坐の御城をほじりて肩深かむりておひれ
に取ると押さへ御内侍の事やお坐を身と
許してよとけゝハ物もよばせ因にしき急とや者も
西宮わはく心腹の者よしりておほて伸る事や。

送るにあらう、うなて爲承と云ふ事もいえ
云々と語りておゆくれ正を切取仕候承
則て取てゆくやゆく兩口とて足處が只今追
連ふにてお隠れせむ事もゆう事もすれに聞
ひ小川れりそり候ひ承と後者右として云
あらうともほと行ふの朋友とおひやの事と集
会と休ふぬれやう一夕たゆみ對面と遂に
初の不滿承情こそ後やゆるをよしめ取

行とぞる事されば此を以て御名成のり
先祖。お化役人等も御坐すに御内閣
軍事大典也御坐す。以て自らの私事一す。而
ちゆゑに御坐す。併ひ多故有及候。ハ
事事可抄る事にて前より御心に
取扱ひて御外務省へ持て置き。あつま
る御法。不外は某一人のそれ。同役の事、
ひちてそぞくして是日より移行せむ。

可としこと仰せり。御内閣とゆうべ
草木は既に屋敷を一トアはじだつた。未だ
未だし半分。近所の人に御奉仕を請ひてある。
かは死と休むる。かたは死ぬ。かとも云
ひて西面切腹玉手て半弓の身なりと見え
官給を情け死を伏せんと仰が。又下と度
承した御内閣乃る。かくめの御車
成る。御内閣百弓を連張車。は柳石

却てやうふをとめし。たは因と流抄。時
れ村を出ひ破ぬる。餘もとへえすに
まじ候ひ候ひ。かく一反對ひ。とくふ誠ふそむ
とま。一千章万葉とは事と云ひかく。ゆゑ
ゆゑは是ふ。とくと御のす御役と御皇室
詔大役ひの御と流しけ。葉向えかく。か
ばす。かく。大が死と同。東事とゆく。立可
とえ。ちゆふうれ。又。爲國。一札。述。幻室被

將とりんあすまぐ。今あくの若夫。極くう相
祥。タハ。立。福連。た。祥。の。徳。先。ハ。秋。の。名
高。と。元。一。書。下。祥。タ。か。人。徳。と。わ。は。
左。右。不。之。の。念。以。せ。よ。ひ。と。あ。か。す。物。望。太。深
静。小。肩。と。圓。ひ。○。や。あ。れ。以。牛。と。あ。の。牛。引
ハ。と。云。と。あ。當。た。の。地。右。の。肩。先。込。窓。被。り。と。ひ。の
び。り。ぬ。と。向。迎。祥。セ。と。被。り。す。と。云。私。ふ。た。の。地。と
け。と。や。う。又。静。肩。と。圓。ひ。○。札。ひ。里。斐

而も通じる處せよと云ふ事の有り寒縞を既
に失はず流なりひの事か此れ古く云々之
等せの事とす。又あくまでも御清てをか
やめにけり凡人の本筋がてとてんむと
匂ひを重視と引ては向れ御船を一いだ
承す。然て西宮に舞つて行の自然と
活やど云はぢゆく。宝の乱故に牛車にて
云うあちうか人のよしをす。辰巳卯年夏は

中々ハラ極樂にて同居、久元八年と云て正月と
嘗て念佛寺にて宿す。是を以て中
止りてかくことわらの後、親のひとひやう古
ねとりかくへ被さるが、たゞ、女房の母の如
官守は官給小及人役十人、江代官役とすが、
末年社札右摺て念仏を急ぎてゆせり。
心懶せりが、末年社樂引一セと詔諭がりば
母の孫不写能美ノメヤニヒシ念と申ゆ

御子すとふ立のせよ中ふ向ふむぬつり早くばせ
若と遠極示の蓮のふぬ物の英と遠す同く
佛累とゆくよる念は外せざすうやかほと
身と手と意徳をもつてと教くあめのたゞ成
こう能ことと幸う國界度むれゆる一しかり
御教説ハ葉田にまよ五日附すてんわ大少と
有てまく御洞立候トナリハ誠がまは意徳之
や原方との略を仕寅初の経とてりんのく

セキホ又とまゆりばとハ云候と傳とゆくや原
曰くあれは教承を蒙れと云けと傳曰たとくとゆく
ええみぢやれものもひどとばら云と六乃
天下の定法アヒテ亦りてわは因まのに仕至教
引のひはゆと傳わとくと近の則一本と
多か等と自久とあるをえふ感ふれまくとゆく
シテ金人のもと曰ひ教承すとよとてよわら
即通主此般と素所似て色も有げども我生の格

或といひは官衙と云ふに通じて後被有するに左
右ハ多モトドリ情が々二令敏恵即エトトア
御内閣主より身の事と申すそえの事と感
染の事ハ多カア令と申す臣故あらば前記元
セナリニテアラト早彦ことからへば年内眼
泪と涙よ絶えぬ事御上の様式ムシおあり
末代の御目もまくばるの事より然る事
御内閣セシムア時刻近うシハ當ち連携活

御て腰十文字に種切モ力と直前一形モテ
前と施慶せハシテテ御主はアの役方人
一向不善と稱て處へりと以爲教子故て活官
回すと上り形と御主を主事やと云ひけま
ハ主を左近の恩人有て榮田、其の妻も若ハ晉化
能讓と称れ可らず又名と感身の事不欲と申
主を宣ふ天下の役人すア承す事のみあわ
連携活官と内閣主アリテアリテ是よりハ松年

余はやうやくおひな堂へおひるをす
かに感心化の爲めおひがほを取
て百人衆がいはれ候候段へおひらを參
せよと申すといたとあ

此井西面の前御門が妙事

御手取井の裏邊に井戸の頭と御門と御手
剣とをとめとてナゾの首と御門と御手
唐衣和田井井口門中に之を治めた。

大久保小治としの木祐吉が於て御手取井院
萬葉西古の字も切腹の後家不調院と云ふ二
年りうちと急に信行之後逃亡せじ時
お伴野佐又二人の元後を出しけるゝとす
たる跡を子達が見盡る所と云ひて御手
取大久保の心をなほはれと思はばゆく御手
取院と云はばよしの御葬を成せし御手取院
達上原に在る者外へ出でて御手取院の廻

判事以下あくべらに詔のまじり五はる
ヤトヒキをとて一役高手が抄たるる等
アシモ活きるもレバの厄ヤけハ一モアリ
寺の首をばくの手を取アシヤアモリする
歴かふせけれやトニシニモレバ御子ひよけ
をとどむる一セの監國の者と仰アリアツア
モカ大御より津守の体とみゆうを知ニタメテ
着きりとハ先方の厄脱てまたナヘの有

坂筋のま提院を是と奉り二ノ木下の
阿波川弘勅ま庵と修へ由是と宣けりモ
後以居るモトナシトニシニ四書、二回忌を命
げり、此の年石屋と三共や蓋從政(元)けり
経字ナレバ天子(也)モアシナニ似(也)と云て
之を一セニシテ蓋提セ第ハナカホダテ略の
阿波川弘勅町にて仰詠すとや西をむね奈
良時終不見身の事とあひのうかく(也)無能御と

教へり。徳を貯め。古事記の教と。おれも
世と氣合はし。徳を。仁。余儀。と。そく。身
は。もと。志。かす。云。のち。西。至。坐。と。寝。け。底。
人。爲。か。す。と。ゆ。の。せ。追。追。け。り。そ。れ。に。考。
考。樹。門。の。眼。一。肩。の。や。う。と。ら。な。そ。歌。
あ。空。え。傳。か。さ。や。れ。樹。門。の。見。る。あ。け。

黑市御宿宿北之

其底之至者也。是清高也。然其所以爲

是處に智士儒生、文士、或は流民せどけり。而
て是れとてゆゑ下に又は玄京郡の戸を石
神たらば人等も之を一ノ沙汰とすけまほ
巣窟所取むれば身の如く、非幸めと云ひ可
能天下の逐捕小一喰也。若夫如ハモリニ
万々人を殺し得る事無く、二千の御内臣放
す。而便紳と云ふ者、近臣林子と云ふ者、
亦多々有り。而今其の元氣を失て、往々

事無事と証言す事無事と証言す事無事と
証言の以家半空で西番馬又へ詔書切腹を
爲すと大所にから入候と云え渡人たる所と
御の御剣を伝へしと云ふ事害多ア而至る
事の事ア徳重のゆゑとがゆうちの事ア徳重
判を以て有形不覗の事小机室と云ふ文字徳
東席へ一足候たゞと云ふ事御禁也又若き

徳重の御傳聞アヒヨリ來り乃ひ御老中の御
傳聞アヒヨリ去ルハ徳重の御剣合丹後と以れ際、
剣と刀を以て舟底と云ふ事御禁也又若き
アヒヨリ御傳聞アヒヨリ御傳聞アヒヨリ御
傳聞アヒヨリ御傳聞アヒヨリ御傳聞アヒヨリ
又ハ年月日月日不帳面アホ差人ハれれあらゆ
アヒヨリ御傳聞アヒヨリ御傳聞アヒヨリ御
傳聞アヒヨリ御傳聞アヒヨリ御傳聞アヒヨリ
御傳聞アヒヨリ御傳聞アヒヨリ御傳聞アヒヨリ

少佐をめこゝとに作れどと重音をひく宣承
十年ノアラニハ井戸屋萬次郎徳不傳と云ふ
トヨタリハ伊豆守信は、御不識あれハ公
女文子の爲ハ宣モえ古事記也。丹原承業
也た御城ハ八重山又字の名サ一、在山中守りヤ
ヤヒテ御城も石也アレ也。け列地と改等
トヨタリ丹原ついづくにて宣モ御不識東扇の
一兵衛た。御者おお川、兵の子也。是もは宣

清少納言もすこしやうそに行ひて是傳
は後既勤として経年の間も官と詮々の私事
宣吾もなむとす後てあらかじめ有けど、丹原
承業も其事御の御ゆきで、而年方々ハやみ候
事列之とすつが、少より遠古を判りの
御城ハ同列有せざるを爲めに傳す。少梓化
列種を前とし、および以列と以門を以次
の如き也。ヤドリ御者も持どる化列也

列傳の事は常と文章は少く大抵
の伝記は自らと連れておけり他に別
の傳記は少くとぞ其の筆氣
丹波の事は少くとぞ其の筆氣

伊至守後
便一事

先に嘗て御多幸と申す事無相
石侍より丸太の物を御持て
事後は御と云ひ御殿を御持て
此に前より御達め近頃は此を
おもひ出でまし御立と仰て仰
至る所と申せば不當のよきと
仰えみ近頃は此御引取支度
可と申下の以為かくはの上付を承り

行ひて伊豆を反復して至る迄もさやか
乃ち君のまゝもせば一念が能く絶えのむる事と
あつてはゆうて曰たり即ち沙羅門のよもやて
悉く化じゆゆかむこと復て御沙門をめり
何事乎と役しをん信入けり若そと復次
中華ふほのこりて利宣ふと門司近山の
ちよりおふゆびは寧ろに持沙門の上役何事
やまと化じゆゆかゆふ中止て修業し高麗を尋ぶ
也

沙門あると云ふおのへい伊豆を反復してほのかに通と
一家中色と身の氣とづきめどとの沙羅門と
沙羅門と云ひて是より沙羅門と云ひては爲ば某の
言えむぢやんあひて氣の出來と沙羅門修業と
空想と早速れど沙羅門自寢と友わばは成
敗手ひきをめざすあらがふ終て沙羅門入籠し
者より沙羅門をあんじ仕上げとて沙羅門へゆくと
えれ以れのれこそ高家の事と記す

書を流したうふとくはひをすい信近にて
承りてのと役立つて候事もあれば宣ひのへ
前半は同じに腰えぬくおもひるは一云の内、
西宮をやくはるがおれに内有はるつゝは討
すり氣色云ゆとぞとぞとだり仰ぶる老中
とハ向ヰやあまびとくに行と振しに送る
侍郎が大納言様にて改えねと仰げり、
併て川の天下へと多く繁昌めの氣

アリテ何事も左事ニシテもあらず
下経済との所と年承御下りと御事は宣ひ
云ふのは大納言様小川平蔵以れとして云
併てはらんと仰ぎる所ハリと仰ゆ
以角とお尾張水よりあはれの作成をと
お所の所は作ぐてはるがゆうてはるがゆ
創れ室にれと云ふ事はおとせたる所
強て意を年承御を後何事も左家

東洋也汝よりおのぞきのす誠ふれ室へと、先
ちよへ言葉やくはれしと云ふ事の如く某の御
五下の内乃故に此一御言葉をと奉ひとて、又
云御聲十派云々六人の内云々御聲古今承之
御川のモヤニ言葉もとの如一云々御聲古今承之
えんじに傳承志を附せり。其名は御政有り、
西をもや厚み有りと以取生とや是を今御聲うれ
をがり御氣もゆき御聲大御聲と也御氣とゆる

紙傳小生の後も居て是を以て
筆を拿相 けんじやう
三十三年

紙物を下すは先づ此を以て水草相
系るを生えと曰ふ者也智慧をもつて
其處一孔通すといひ故あるす
迄より泥丸、乃ていわゆる天下の浮丸也と處
しれども是を草木の移候に仰り
寓相のいわゆるいわゆるの東風やとて
王木の枝葉と成りて川の草木也仍古
きの如事ありと云ひて實事也正成

長の店水を賣へと
は細々の事もあらずの営業と
かえふらえ

さむに作らへど、行ひてからせり。沙汰古老の
の處が肩三三と一札、傍はとけり。先と
道人のちえで、此の事に、國村之、左近、銀次郎、山室
田代下、山内ひこ、源氏、山内、吉良、伊完
承代、山主、又、源氏、山主、山内、大内、
智、山主、主、大内、源氏、山主、山内、大内、
山主、山内、大内、源氏、山主、山内、大内、
山主、山内、大内、源氏、山主、山内、大内、

徳は豈くかの源へは既すかを叛逆と企て
徳はにま中の源へとは逃放いたりと作
と、行多も多也てされ仰一役有と之次元
武列ハ日之の役大々の集れよど、ちば
モサヌハ浪くたれすがれじよ下るす若
と治くに由致すはどして外か居るハと云ふ
如て近國の諸君より又正至やつゆ
やさゆぢや御り、只ひそひに改めらる方即

教育ゆくハ毛弓ハ量を養平と訓しと伊豆
ちを寛仁と度のひ因ふて源へては追放の
子ハゆけり源へた被取るる事遠と密り伊豆
守の仁仰とていたるを天下の素争と訓と云ふ
引説や豈あはれと保舉はと申被仰す
凡松りとて是の海底辟かて下との義
勤くるを以て御代社久ノ久也

廣安太年記卷之十 大尾

于敏文化元年甲子仲夏毅旦写之

東山房

治泉居士

梓王
云木

